

陸別町

公共施設等総合管理計画

令和5年1月





陸別町 公共施設等総合管理計画

目次

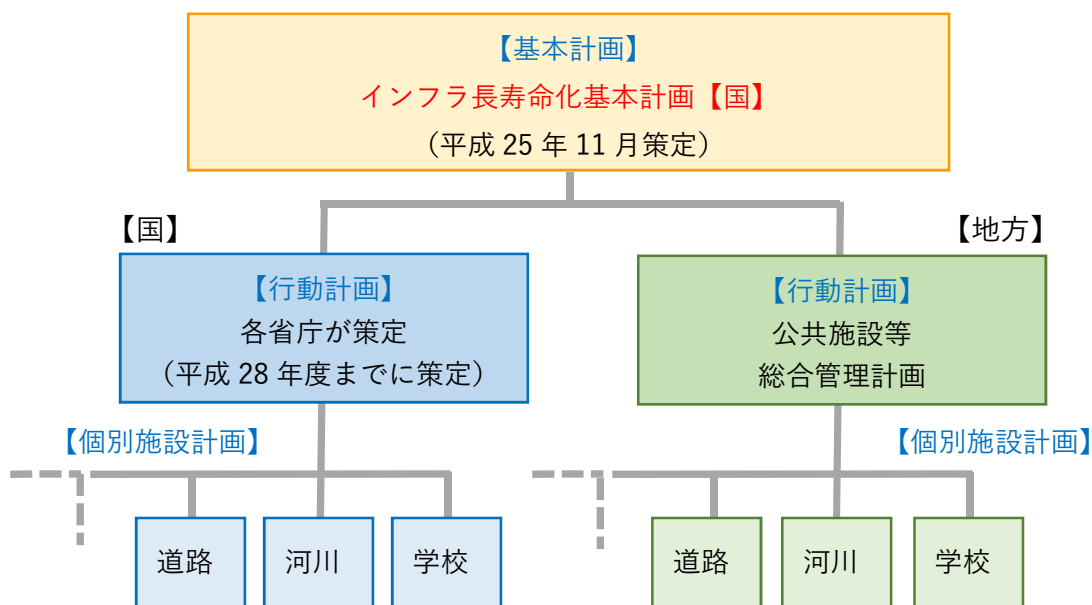
I	公共施設等総合管理計画の概要	
1.	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2.	本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間	3
II	公共施設を取り巻く環境	
1.	将来の人口 現状と予測～陸別町人口ビジョンより	5
2.	本町の財政状況	6
3.	公共施設（建築物）の状況	8
4.	建築物系施設の建築年度別の状況	15
5.	インフラ施設の状況	16
6.	過去に行った対策の実績	18
7.	公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み	19
III	本町施設更新の基本方針	
1.	陸別町の公共施設等の課題	20
2.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
IV	施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果	
1.	公共施設（建築物）の管理に関する基本方針	23
2.	インフラ系施設の管理に関する基本方針	25
3.	公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果	26
V	公共施設マネジメントの実行体制	
1.	推進体制	29
2.	情報等の共有	29
3.	町民等との協働	29
4.	PDCA サイクルの確立	30
5.	計画推進の視点	30
	用語解説	31

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期（昭和 29 年頃～昭和 48 年頃）に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

本町においても、あらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することが必要とされています。昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

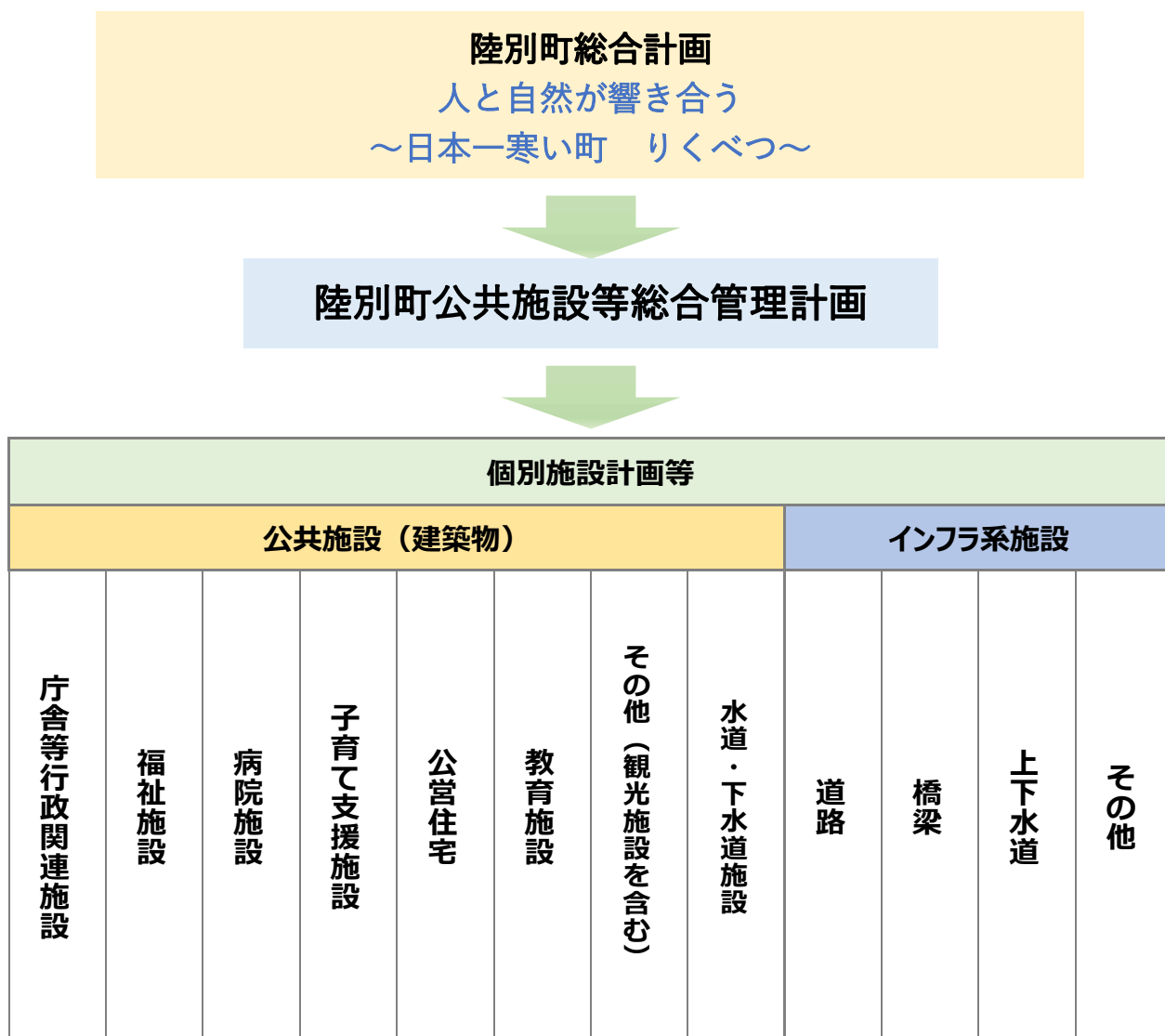
(2) 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の持続可能な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和4年4月1日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものととなります。

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町のまちづくりの最上位に位置付けられる「第6期陸別町総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設ごとの取組に対して、基本的な方針を提示するものです。



2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、庁舎等行政関連施設、福祉施設、病院施設、子育て支援施設、公営住宅教育施設、その他（観光施設を含む）、水道・下水道施設の8類型に分類しました。

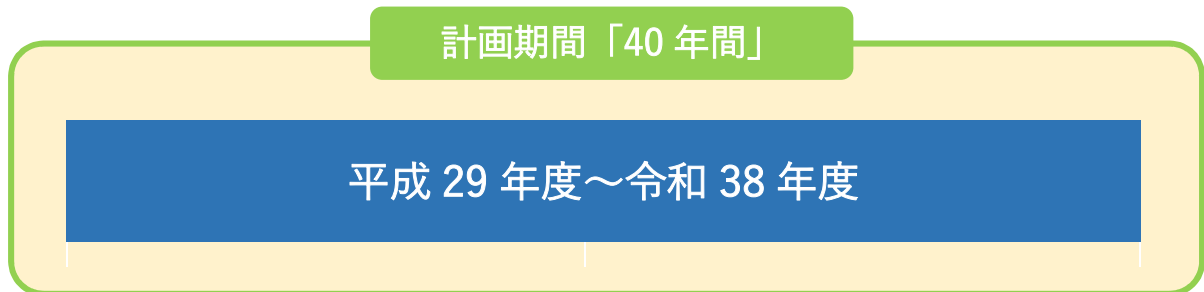
また、インフラ系施設については、道路、橋梁、上下水道、その他の4類型を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

大分類	番号	施設分類名称	主な施設
公共施設 (建築物)	1	庁舎等行政関連施設	役場庁舎、モータープール、陸別消防庁舎など
	2	福祉施設	保健センター、老人健康増進センター、高齢者交流センターなど
	3	病院施設	診療所、医療職員住宅など
	4	子育て支援施設	保育所
	5	公営住宅	公営住宅など
	6	教育施設	小学校、中学校、教員住宅、公民館、給食センター、水泳プールなど
	7	その他（観光施設を含む）	ふるさと交流センター、銀河の森天文台、農畜産物加工研修センター、火葬場など
	8	水道・下水道施設	浄水場、浄化センターなど
インフラ系施設	1	道路	
	2	橋梁	
	3	上下水道	
	4	その他	

(2) 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。



II

公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測～陸別町人口ビジョンより

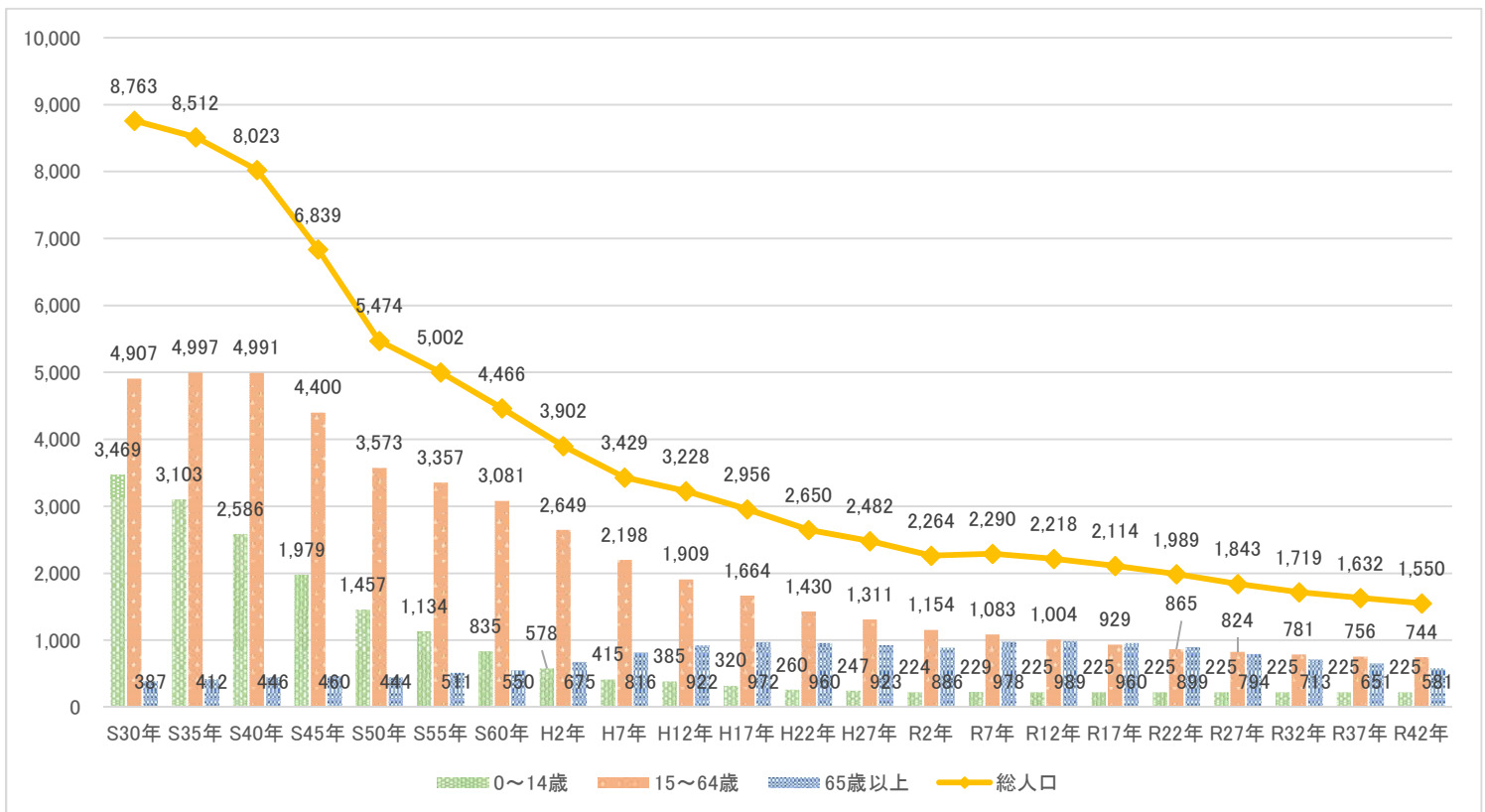
本町の総人口は、昭和 30 年に 8,700 人を数えましたが、都市部への人口の流出と産業構造の変化や少子高齢化などの影響により、令和 2 年国勢調査では 2,264 人と 7 割以上の人口が減少し、その後も人口減少が止まらない状況にあります。

近年の人口減少は、少子化により出生数が死亡数を下回る自然減と、30 歳未満の町民が進学・就職により町外へ転出することによる社会減が大きな要因となっています。

人口減少に伴い税収等も減少し施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や面積は削減しなければなりません。

■総人口の推移

(単位：人)



(単位：人)

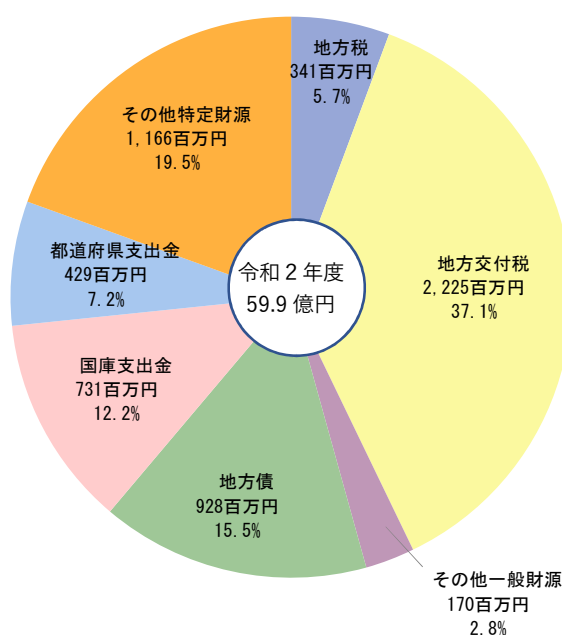
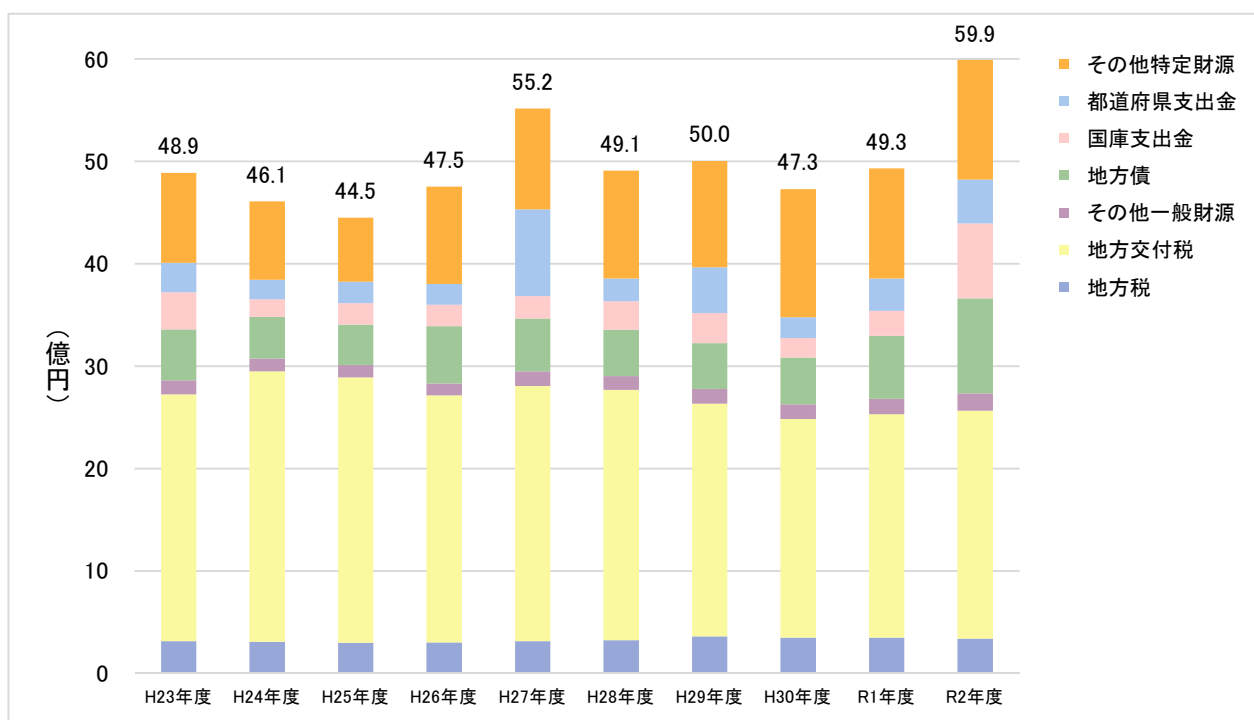
(人数)	S30年	S35年	S40年	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	
0～14歳	3,469	3,103	2,586	1,979	1,457	1,134	835	578	415	385	320	260	247	224	229	225	225	225	225	225	225	225	225
15～64歳	4,907	4,997	4,991	4,400	3,573	3,357	3,081	2,649	2,198	1,909	1,664	1,430	1,311	1,154	1,083	1,004	929	865	824	781	756	744	
65歳以上	387	412	446	460	444	511	550	675	816	922	972	960	923	886	978	989	960	899	794	713	651	581	
総人口	8,763	8,512	8,023	6,839	5,474	5,002	4,466	3,902	3,429	3,228	2,956	2,650	2,482	2,264	2,290	2,218	2,114	1,989	1,843	1,719	1,632	1,550	

※令和 2 年までは国勢調査、令和 7 年からは人口ビジョンの総人口の将来推計（住基推計）の人口を使用し加工

2. 本町の財政状況

(1) 歳入の状況

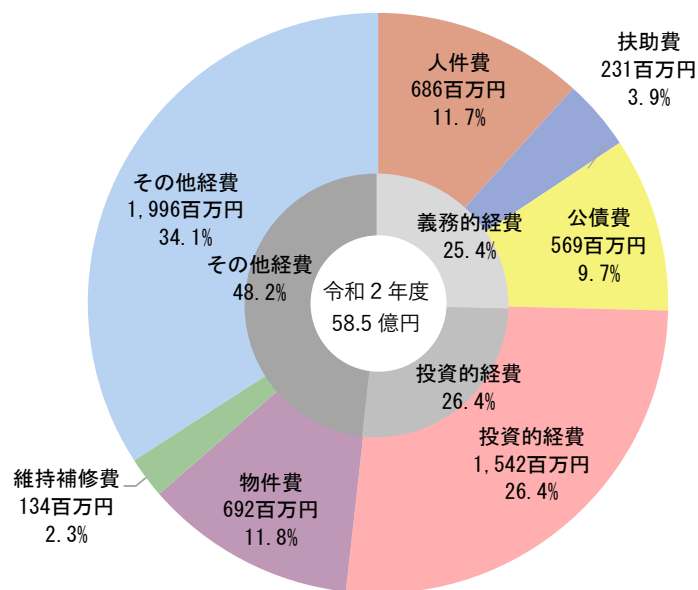
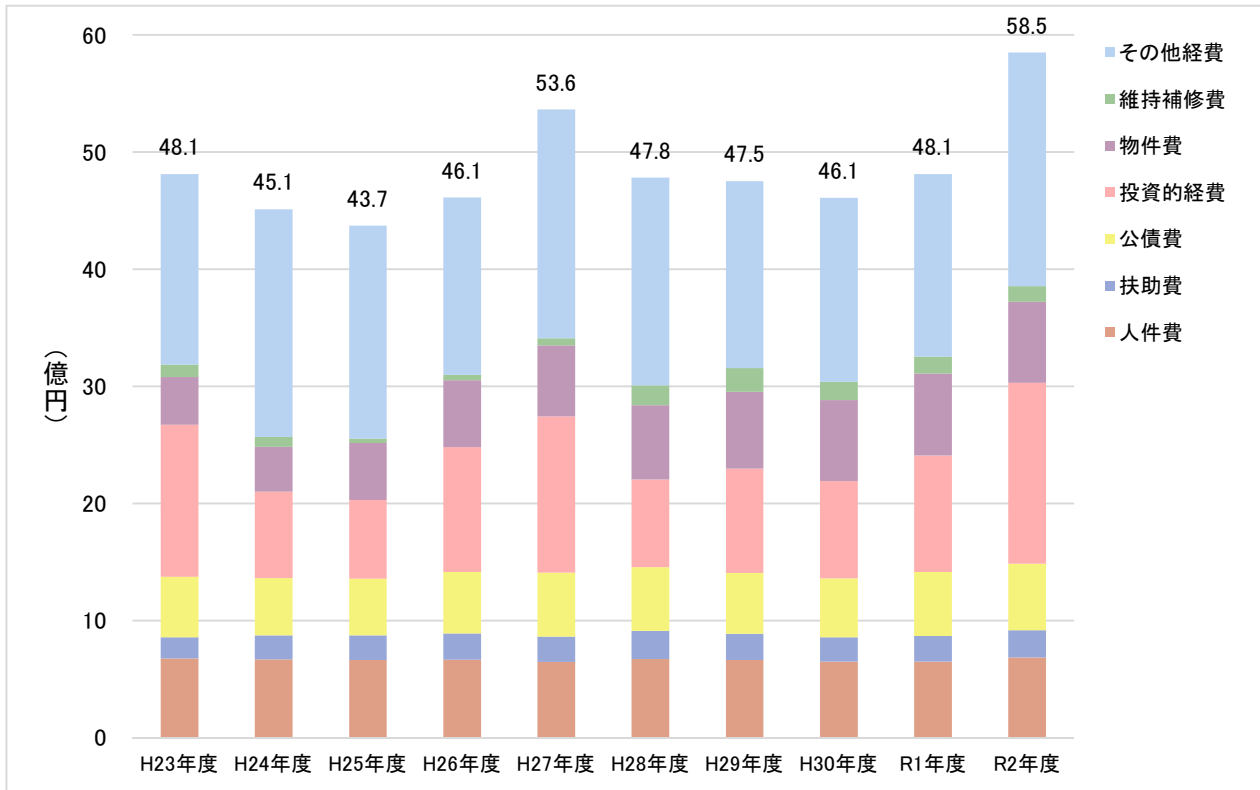
令和2年度の一般会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税（地方税）が約3.4億円であるのに対し、地方交付税が約22.2億円、国庫支出金が約7.3億円と地方交付税や国庫支出金が一般会計の歳入に占める割合が高く、地方交付税制度や国の施策による影響を大きく受ける財政構造となっています。



(2) 歳出の状況

令和2年度の一般会計を

基に本町の歳出の状況を見ると、義務的経費が約14.9億円、投資的経費が約15.4億円で、維持補修費が約1.3億円となっています。



3. 公共施設（建築物）の状況

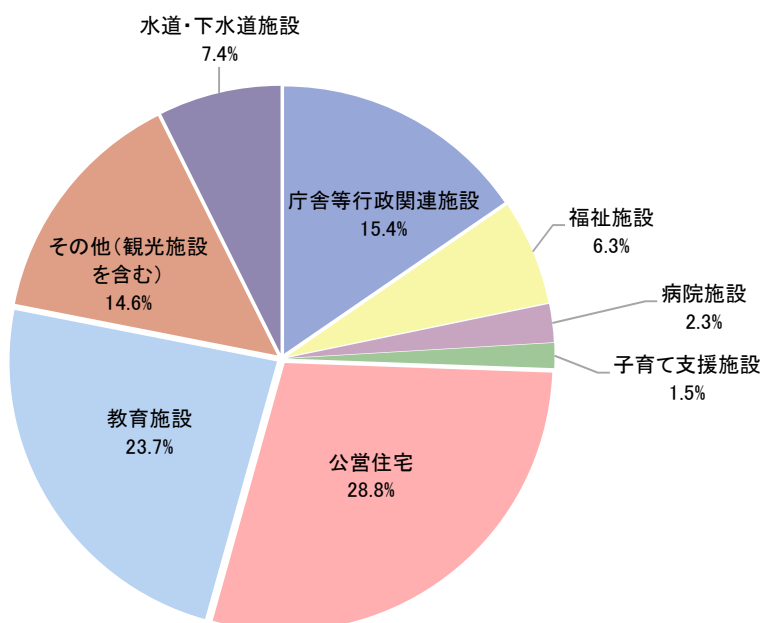
(1) 陸別町の公共施設（建築物）の所有状況

令和2年度末（令和3年3月31日）現在の公共施設（建築物）の延床面積合計は約6.3万㎡となっており、その内訳は、大きい順で公営住宅が28.8%、教育施設が23.7%、庁舎等行政関連施設が15.4%と続きます。

番号	施設分類	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人当たりの 面積 (㎡)
1	庁舎等行政関連施設	25	9,641.57	15.4%	4.17
2	福祉施設	6	3,970.95	6.3%	1.72
3	病院施設	3	1,443.00	2.3%	0.62
4	子育て支援施設	1	937.00	1.5%	0.40
5	公営住宅	93	17,991.43	28.8%	7.78
6	教育施設	43	14,850.19	23.7%	6.42
7	その他（観光施設を含む）	38	9,104.74	14.6%	3.93
8	水道・下水道施設	13	4,604.28	7.4%	1.99
合計		222	62,543.16	100.0%	27.03

※固定資産台帳より作成

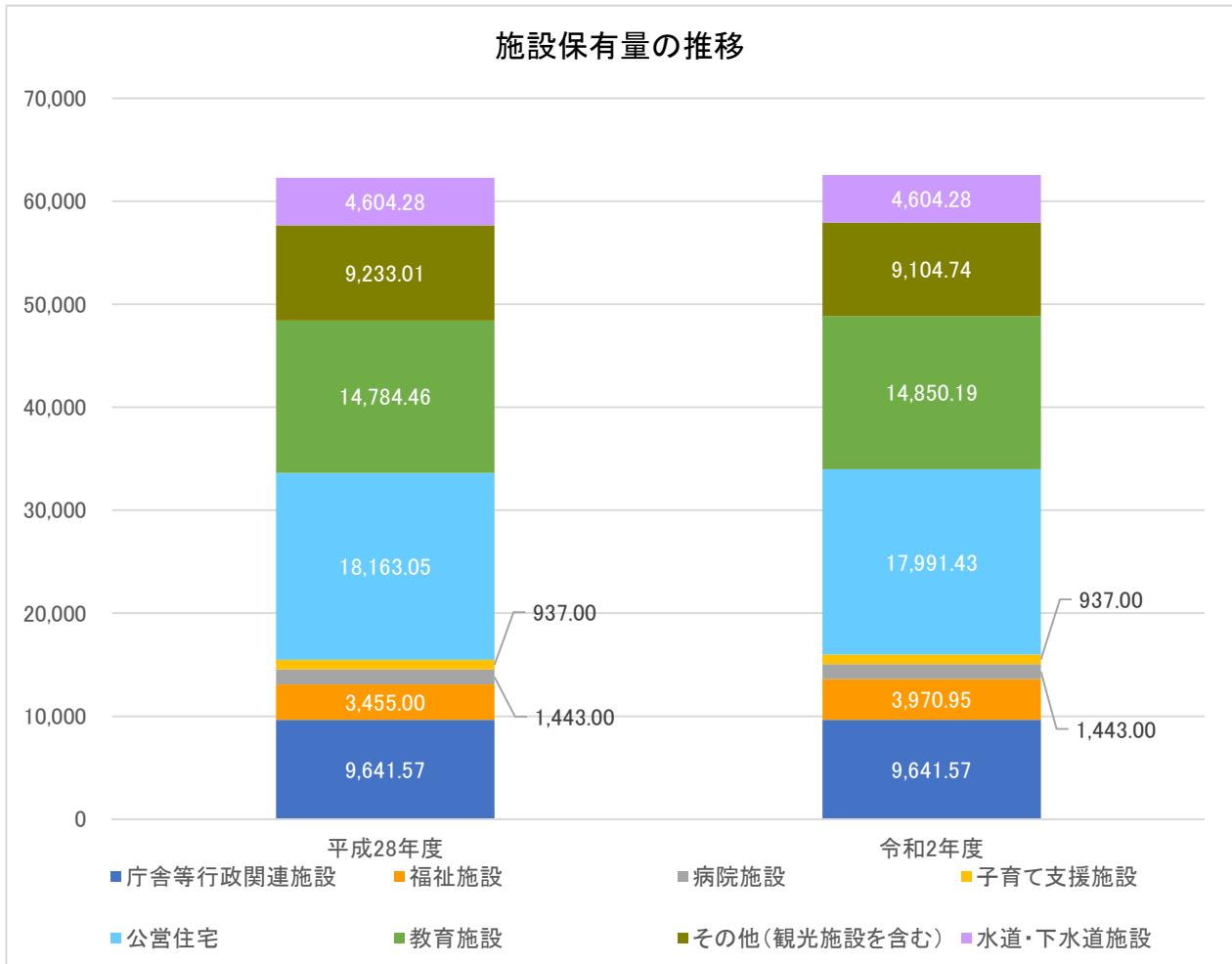
※人口は令和3年1月住民基本台帳（2,314人）



(2) 施設保有量の推移

当町が保有する公共施設は令和2年度末時点で62,543㎡であり、平成28年度末時点の62,261㎡に比べて約0.5%増となっています。

(単位：㎡)



(3) 公共施設老朽化の状況

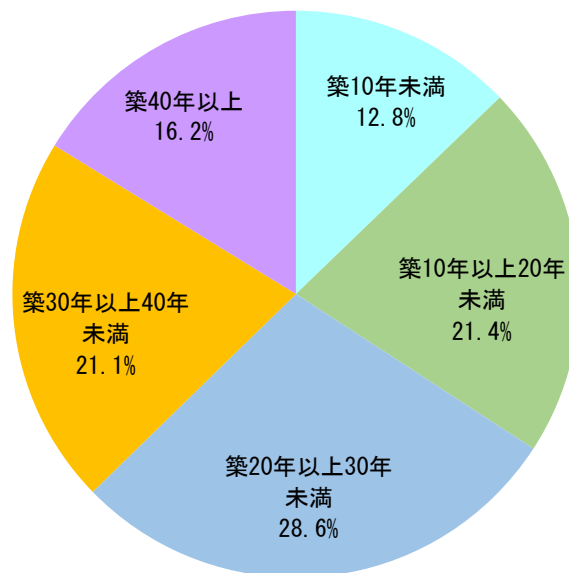
① 建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の62.8%となっており、築年数30年以上の公共施設は37.3%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体の16.2%となっています。

(単位：㎡)

番号	施設名称	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
1	庁舎等行政関連施設	1,275.57	884.00	794.00	4,903.00	1,785.00	9,641.57
2	福祉施設	746.95	2,633.00	0.00	591.00	0.00	3,970.95
3	病院施設	0.00	1,443.00	0.00	0.00	0.00	1,443.00
4	子育て支援施設	0.00	0.00	937.00	0.00	0.00	937.00
5	公営住宅	2,559.43	3,153.00	6,366.00	4,095.00	1,818.00	17,991.43
6	教育施設	1,543.75	4,451.00	260.00	2,499.29	6,096.15	14,850.19
7	その他（観光施設を含む）	1,247.94	794.80	6,294.00	325.00	443.00	9,104.74
8	水道・下水道施設	603.82	19.10	3,210.10	771.26	0.00	4,604.28
合計		7,977.46	13,377.90	17,861.10	13,184.55	10,142.15	62,543.16
割合		12.8%	21.4%	28.6%	21.1%	16.2%	100.0%



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額/取得価額」で表され、取得価額からどの程度減価償却が進んでいるかが、その指標となります。

これまでの本町の公共施設（建築物）における総建築額は、約 141.8 億円です。内訳としては、上位順で教育施設が約 34.3 億円、有形固定資産減価償却率は 66.1%、公営住宅が約 33 億円、有形固定資産減価償却率は 65.0%、と資産が老朽化している状況となっています。

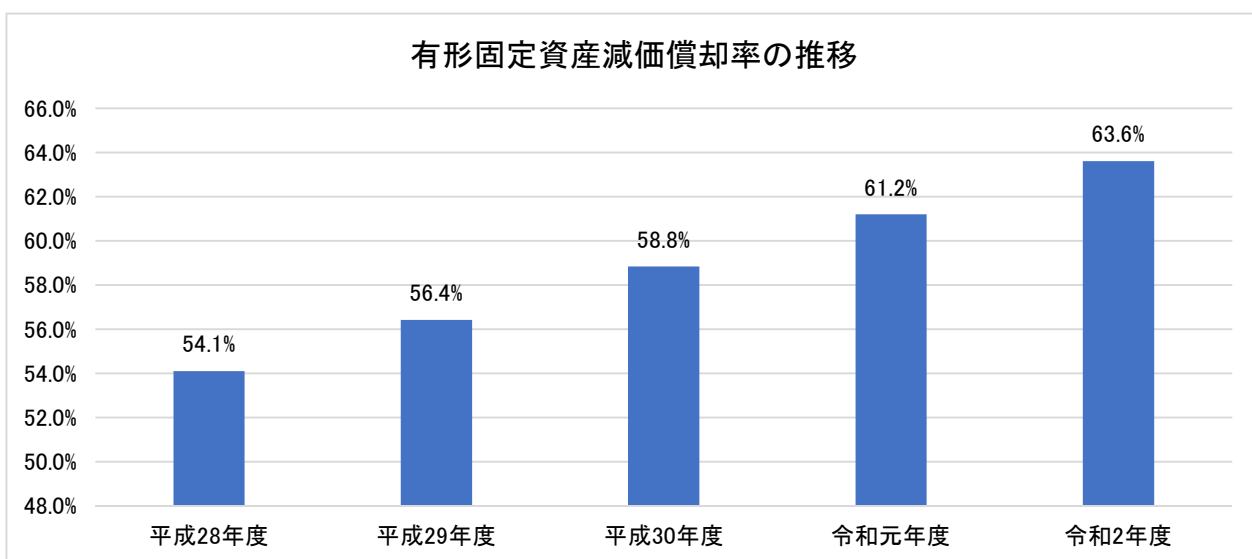
こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

■施設分類別の有形固定資産減価償却率

番号	施設分類	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
1	庁舎等行政関連施設	2,148,163	1,467,140	68.3%
2	福祉施設	1,064,926	377,142	35.4%
3	病院施設	445,220	163,829	36.8%
4	子育て支援施設	212,393	212,393	100.0%
5	公営住宅	3,303,265	2,145,863	65.0%
6	教育施設	3,427,394	2,266,381	66.1%
7	その他（観光施設を含む）	2,357,793	1,663,264	70.5%
8	水道・下水道施設	1,223,784	724,661	59.2%
合計		14,182,938	9,020,673	63.6%

③有形固定資産減価償却率の推移

建築物の減価償却率は、平成 28 年度に 54.1%であったものが令和 2 年度には 63.6%と増加しており、今後も増加を続けることとなります。



(4) 施設分類別の施設の状況

①庁舎等行政関連施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
役場庁舎	1988	32	4,720.00	64.0
町有車両庫 (モータープール)	2010	10	690.00	33.0
若葉生きがい交流館	2001	19	138.00	87.4
苦務交流センター	2000	20	138.00	92.0
上斗満交流センター	1996	24	173.00	100.0
中斗満交流センター	1993	27	85.00	100.0
小利別集会所	1990	30	183.00	100.0
トラリ交流センター	1997	23	125.00	100.0
止若福祉館	2001	19	56.00	100.0
旧中斗満小学校	1956~1965	55~64	994.00	100.0
旧小利別小学校	1954~1967	53~66	721.00	100.0
陸別消防庁舎	2016	4	1,137.84	15.6
上斗満消防会館	2016	4	75.33	22.4
小利別消防会館	2016	4	62.40	14.0

②福祉施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
保健センター	2004	16	1,968.00	32.0
老人健康増進センター	1988	32	591.00	96.0
介護予防施設 (ふれあいの郷)	2003	17	168.00	78.2
高齢者共同生活支援施設 (福寿荘)	2017	3	515.95	13.8
高齢者交流センター	2012	8	231.00	36.8
福祉住宅 (からまつハウス)	2010	10	497.00	46.0

③病院施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
診療所	2004	16	1,175.00	32.0
医師住宅	2002	18	162.00	82.8
医療職員住宅	2004	16	106.00	73.6

④子育て支援施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
陸別保育所	1996	24	937.00	100.0

⑤公営住宅

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
つづじヶ丘団地	1990～2001	19～30	2,225.00	51.3～81.0
共栄団地	1995～1997	23～25	1,274.00	62.1～67.5
若葉団地	1999～2010	10～21	3,331.00	27.0～100.0
緑町団地	1981～1994	26～39	3,834.00	81.0～100.0
元町団地	1993	27	432.00	100.0
新町団地	1976～2019	1～44	6,461.43	4.6～100.0
上斗満団地	1993～1994	26～27	434.00	100.0

⑥教育施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
陸別小学校	2010	10	3,035.00	46.0
陸別小学校体育館	2010	10	789.00	30.0
陸別中学校	1979	41	4,059.00	90.2
陸別中学校体育館	1979	41	1,499.00	100.0
教員住宅	1974～2020	0～46	1,945.90	0.0～100.0
公民館	1982	38	1,107.00	76.0
給食センター	2014	6	605.00	15.0
野外活動施設 (30人用)	1985	35	38.00	100.0
野外活動施設 (72人用)	1993	27	111.00	100.0
町民水泳プール	1981	39	997.00	100.0

⑦その他（観光施設を含む）

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産 減価償却率（％）
ふるさと交流センター	1992	28	1,592.00	84.0
イベントセンター	1991	29	744.00	100.0
銀河の森天文台	1998	22	1,216.00	44.0
銀河の森コテージ村	1999	21	736.00	96.6
農畜産物加工研修センター	1995～2012	8～25	714.00	53.6～100.0
火葬場	2008	12	172.60	24.0
一般廃棄物処理場(倉庫)	2007	13	198.00	42.9
一般廃棄物処理場(ゴミ分別作業庫)	2018	2	198.42	6.6
移住促進モデル住宅	2009	11	97.20	59.4
移住体験住宅	2012	8	101.00	36.8
恩根内ちょっと暮らし住宅	2012	8	104.85	36.8
移住産業研修センター	2015	5	383.13	23.0
ルナコート	1993	27	689.00	59.4
陸別歯科診療所	1980	40	273.00	100.0
職員住宅	1997～1999	21～23	236.00	100.0
貸付住宅	1974～2019	1～46	797.99	4.6～100.0

⑧水道・下水道施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産 減価償却率（％）
陸別浄水場	1994	26	1,285.30	67.5
小利別浄水場	1999	21	138.80	54.0
上陸別浄水場	1983	37	536.60	100.0
水道管理センター	1983	37	234.66	100.0
トラリ浄水場	2012	8	603.82	21.6～47.2
陸別浄化センター	1996	24	1,747.00	48.0

4. 建築物系施設の建築年度別の状況

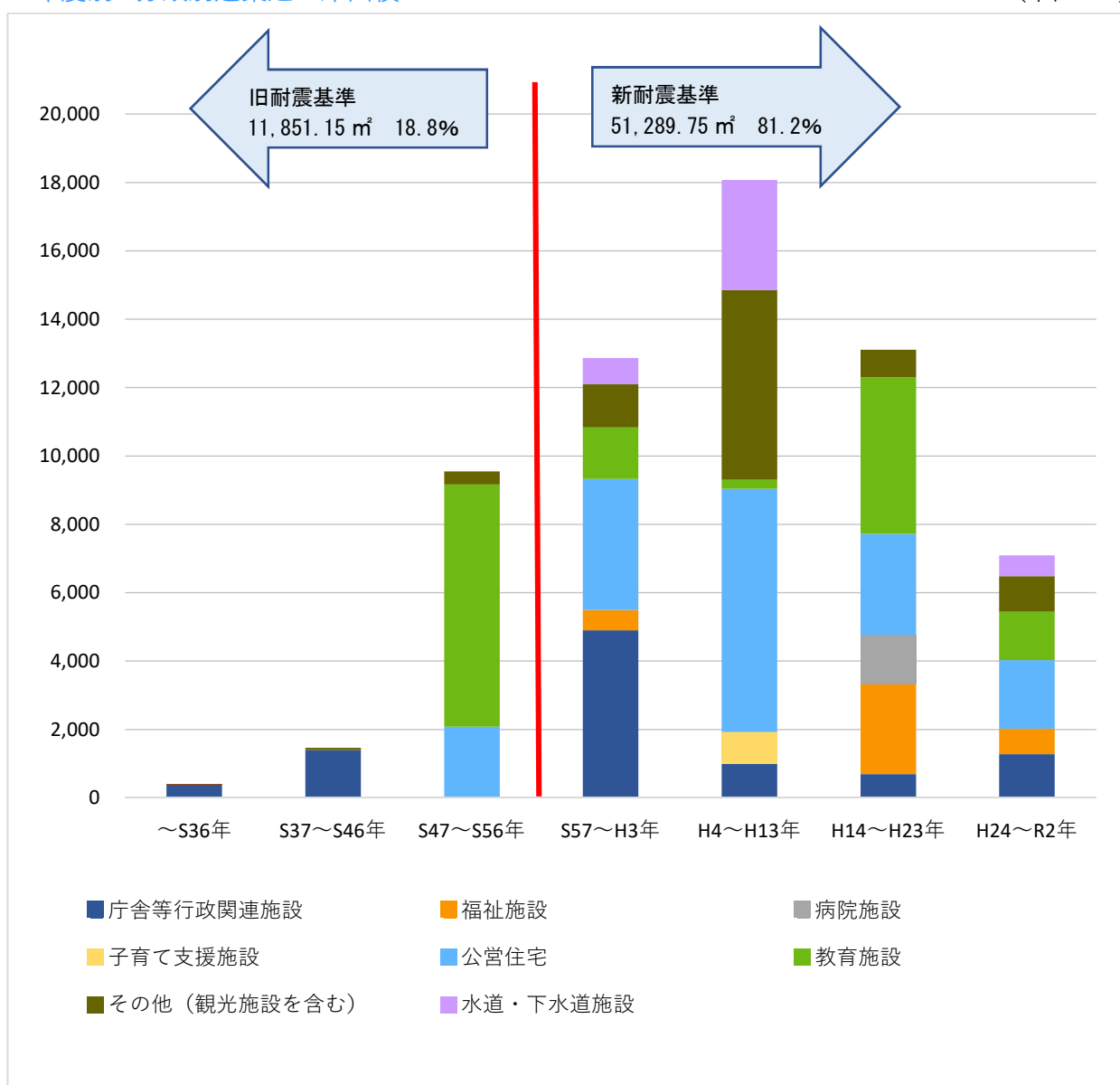
現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56 年（1981 年）に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本町における建築年度別の延べ床面積（㎡）を見ると下表のとおりになります。

本町においては、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されたものが、18.8%となっています。現在、耐震化は進んでいますが、残り 18.8%の施設については、今後の対応を考える必要があります。

■ 年度別・分類別建築延べ床面積

（単位：㎡）



5. インフラ施設の状況

(1) 道路

道路は、まちの骨格を形成するとともに、安全で快適な住民生活や地域産業・経済を支える重要な社会基盤です。

本町の道路網は、十勝地方と網走地方を結ぶ国道 242 号と 2 本の主要道道（北見白糠線・津別陸別線）、3 本の一般道道（斗満陸別停車場線・苫務小利別停車場線・上斗満大誉地線）が整備されており、広域道路網を補完しています。さらに、本町の産業や住民生活に密接に関わる道路として町道等が整備されています。

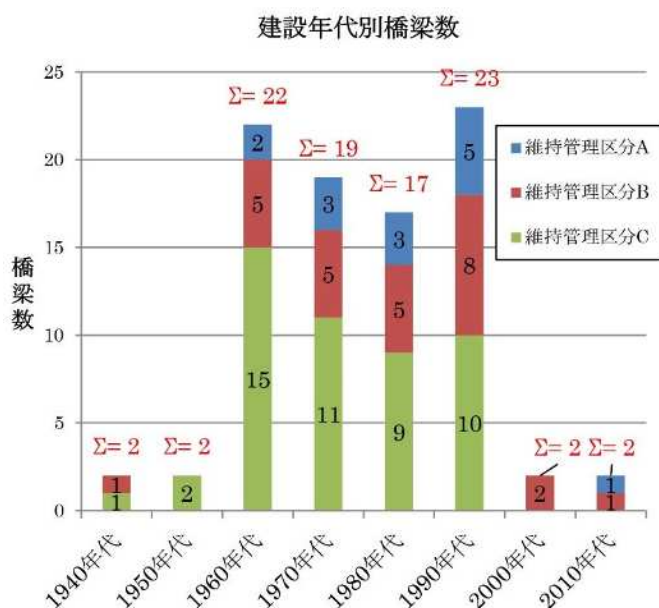
また、十勝圏とオホーツク圏を連絡する十勝オホーツク自動車道の整備が進められており、平成 29 年 10 月 9 日に陸別小利別 IC～訓子府 IC 間が開通し、令和 3 年 7 月には、足寄 IC～陸別 IC 間(31 km)の事業再開が決定し、早期の整備が期待されています。現在は陸別 IC～陸別小利別 IC 間の延伸工事が進められています。

区分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町	改良 (%)	18.9	35.0	46.3	47.3	49.8
村道	舗装 (%)	7.1	15.1	35.5	38.6	41.0
農道	延長 (m)	66,114	46,947	43,183	25,222	25,619
林道	延長 (m)	313,632	361,527	435,656	52,638	53,387

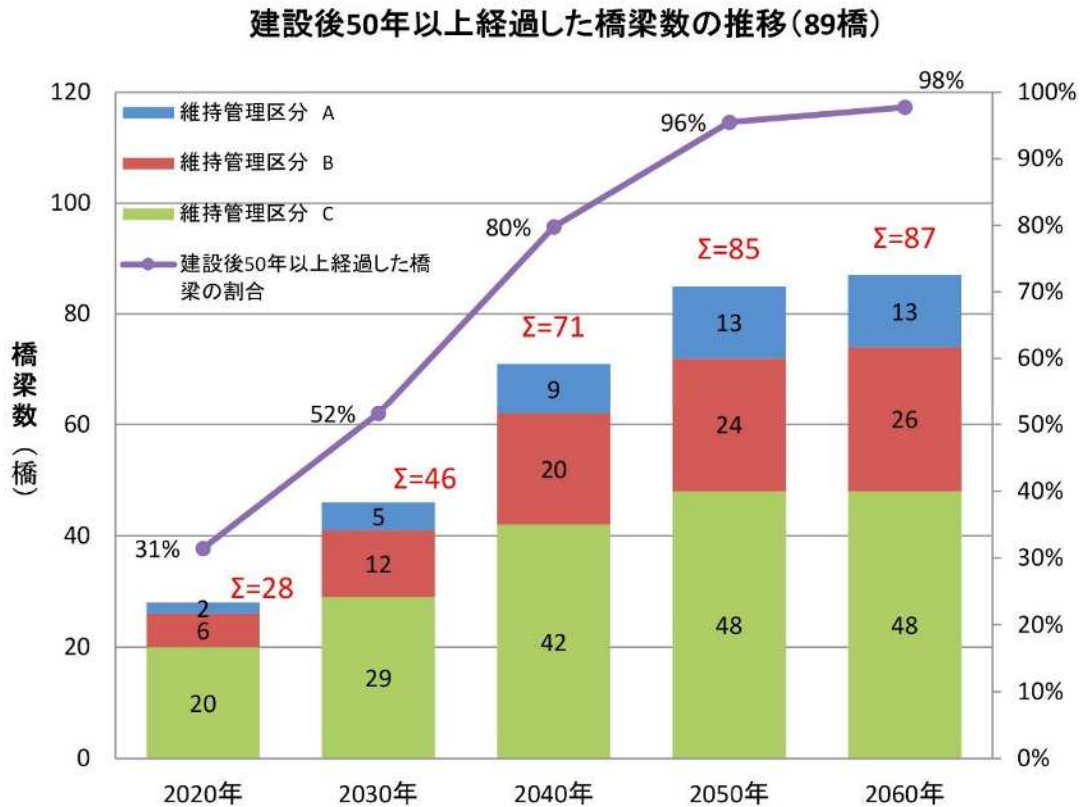
(2) 橋梁

陸別町の橋梁は、1960 年代から 1990 年代の 40 年間に大部分（92%）が建設されています。

また、1940 年代に建設された橋梁が 2 橋存在します。



2030年には、建設後50年以上経過した橋梁数の割合が全体の50%以上となります。



(3) 上下水道

ライフラインである上下水道は、社会・産業活動を支えるとともに、日常生活に欠かすことのできないものです。

本町では上水道施設として簡易水道施設、専用水道及び営農用水施設が整備されており、水源池及び沈砂池の定期清掃を行っているほか、水源池の夏季の巡回点検を実施し、良質な水源の確保に努めています。

水道施設は老朽化への対応が課題となっており、道路整備事業などと連携し、老朽化した管路の更新を進めています。

6. 過去に行った対策の実績

本計画を策定した平成 29 年度から令和 2 年度までの主な対策の実績は、下記のとおりです。

取得した施設

年度	施設分類	施設名	内容	面積 (㎡)
29	福祉施設	高齢者共同生活支援施設	新築	515.95
29	公営住宅	新町団地	新築 (1 棟)	206.20
29	教育施設	教員住宅	新築 (1 棟)	134.15
30	その他(観光施設を含む)	ゴミ分別作業庫	新築	198.42
30	公営住宅	新町団地	新築 (1 棟)	248.43
30	教育施設	教員住宅	新築 (1 棟)	134.15
元	公営住宅	新町団地	新築 (2 棟)	496.86
元	教育施設	教員住宅	新築 (1 棟)	134.15
元	その他(観光施設を含む)	貸付住宅	新築 (1 棟)	105.99
2	教育施設	教員住宅	新築 (1 棟)	134.15

解体・売却した施設

年度	施設分類	施設名	内容	面積 (㎡)
29	公営住宅	新町団地	解体 (1 棟)	220.58
29	教育施設	教員住宅	解体 (2 棟)	101.52
30	公営住宅	新町団地	解体 (2 棟)	456.64
30	教育施設	教員住宅	解体 (2 棟)	124.41
元	教育施設	教員住宅	解体 (2 棟)	123.50
2	公営住宅	新町団地	解体 (2 棟)	445.89
2	教育施設	教員住宅	解体 (2 棟)	121.44
2	その他(観光施設を含む)	新町交流館	解体	452.68

長寿命化した施設

年度	施設分類	施設名	内容	備考
29	福祉施設	保健センター	屋上防水	
29	病院施設	診療所	屋上防水	
29	公営住宅	若葉団地・新町団地	屋根防水	3 棟 22 戸
30	庁舎等行政関連施設	小利別集会所	屋根・窓枠改修	
30	公営住宅	共栄団地・元町団地	外壁塗装	9 棟 28 戸
2	公営住宅	共栄団地・新町団地	屋根防水・外壁塗装	10 棟 26 戸

7. 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

令和2年度の施設類型別の維持管理経費は下記のとおりです。

施設分類別の維持管理経費（令和2年度）

（単位：千円）

番号	施設分類	維持管理費
1	庁舎等行政関連施設	34,655
2	福祉施設	53,108
3	病院施設	14,616
4	子育て支援施設	7,999
5	公営住宅	15,734
6	教育施設	67,909
7	その他（観光施設を含む）	92,724
8	水道・下水道施設	79,326
合計		366,071

今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みは下記のとおりです。

今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（単位：百万円）

	維持管理・修繕 ①	改修 ②	更新等 ③	合計 ④ ①+②+③	単純更新した 場合 ⑤	長寿命化等の効 果額 ④-⑤
普通会計	11,602	2,434	13,929	27,965	33,801	-5,836
公営事業会計	3,041	608	1,119	4,768	5,261	-493
合計	14,643	3,042	15,048	32,733	39,062	-6,329

Ⅲ

本町施設更新の基本方針

1. 陸別町の公共施設等の課題

(1) 公共施設等の修繕・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。本町が保有する公共施設（建築物）は、旧耐震基準（昭和56年以前）に建築されたものが、約20%と比較的新しい施設が多くなっています。

これらの施設は、今後、大規模な修繕や更新（建替え等）の時期を迎えることとなりますが、今後の厳しい財政状況を踏まえると、全ての施設の修繕や更新等に対応することはできず、必要の高い施設まで安全・安心の確保が出来なくなる恐れがあります。また、防災拠点としての機能強化が地域防災づくりの観点から求められております。インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離や路面の凸凹による事故、上水道・下水道管の損傷、それに伴う漏水による道路陥没など、安全、安心を確保した生活の継続ができなくなる恐れがあります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

社会経済情勢の変化に伴う、町民のニーズに対応した適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。これらの状況を背景として、施設需要にも変化が見られることが想定され、例えば、高齢者福祉関連施設の需要が高まる一方で、小中学校等の年少世代が利用する施設は、1施設あたりの利用人数が低下することが予想されます。また、社会経済情勢の変化に伴い、新たな施設需要が生まれる可能性があります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想される一方で、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することが予想されます。こうした厳しい財政状況のなか、公共サービスの一定水準を維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、更新（建替え）や大規模修繕等をどの施設に、どのような対策を、どの時期に行うかを適切に判断する必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町の財政状況や予算規模から、現在保有している公共施設の改修や建て替え、インフラ資産の更新を全て行うことは非常に困難であると想定されます。

このため、公共施設等のあり方や必要性について、利用需要や費用対効果などの面から総合的に評価を行うとともに、人口減少や社会構造の変化を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ総資産量の適正化を図ります。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を健全に維持するためには、定期的な点検・診断等を実施した結果に基づき必要な修繕や改修などを計画的に実施する必要があります。

各施設を管理する担当者は目視による定期的な点検を行い、劣化状況等や異常箇所・危険個所の把握を行います。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理については、点検等により把握した情報を活用し、必要があれば建設課と協議し、修繕や改修について、適切な対応を行うこととします。

更新については、施設の老朽化の状況や今後の必要性や利用見込みを十分検討した上で、判断することとします。

(3) 安全確保の実施方針

点検等により危険個所を把握した場合は、速やかに応急処置を実施するとともに、根本的な改善が必要な場合には、大規模改修等による対応を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

本町の公共施設のうち旧耐震基準で建築されたものが 18.8%あるため、それらの施設について、施設の必要性や今後の利用見込みを勘案し、耐震化・建替・取壊（廃止）の実施について検討します。

(5) 長寿命化の実施方針

今後も利用が見込まれる公共施設等については、建替による更新で生じる財政負担を軽減（先延ばし）するため、計画的な維持修繕を徹底することにより施設の長寿命化を推進します。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況等を考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建築物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

※バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサル化の推進」が重点施策の一つとして挙げられています。

（７）脱炭素化の推進方針

今後の施設更新の際は、新エネルギー機器の導入や断熱構造等による省エネルギーに配慮したものを検討するとともに、既存の施設の冷暖房機器、照明機器等についても、省エネ型の機器の導入を進めることで、脱炭素化を推進します。

（８）統合や廃止の推進方針

人口減少や住民ニーズの変化により、今後の施設の必要性が変化することが想定されるため、施設の耐用年数や今後の利用見込みなどを総合的に判断し、既存施設の統合や廃止について検討します。

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針

今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設、施設管理者の担当者の意見・要望を踏まえて、施設の再生や不要となった施設の用途変更、複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。

（1）庁舎等行政関連施設

役場庁舎は、築 30 年以上を経過している建物です。庁舎は、備蓄機能や避難所機能を備えた総合防災拠点としての役割を果たさなければなりません。今後も、適正な保守や診断により計画的に修繕し、施設機能を長期間維持できるよう管理を行います。

（2）福祉施設

人口動向を鑑み、施設の活用の幅を広げながら施設の複合化や統廃合も視野に入れ、償却が進む中で大規模改修や修繕を行い、長寿命化を検討します。

（3）病院施設

人口動向を鑑み、施設の活用の幅を広げながら施設の複合化や統廃合も視野に入れ、償却が進む中で大規模改修や修繕を行い、長寿命化を検討します。

（4）子育て支援施設

詳細計画については、子育て支援事業計画を中心に実施をし、さらに保健・福祉施設と連携しながら施設の維持管理に努めていきます。

（5）公営住宅

今後も、今ある町営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図ります。また、計画的な個別改善を行いながら、更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。詳細計画については、「陸別町営住宅等長寿命化計画」に基づき実施します。

(6) 教育施設

詳細計画については、陸別町教育施設長寿命化計画を中心に実施し維持管理に努めていきます。

(7) その他（観光施設を含む）

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合を検討します。

(8) 水道・下水道施設

老朽化、住民ニーズなどを踏まえ、施設の統廃合を検討します。

2. インフラ施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めます。その他施設については、陸別町総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

(1) 道路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。

(2) 橋梁

陸別町橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁は 89 橋あります。

①健全度の把握に関する基本的な方針

健全度の把握は、橋梁の供用年数、利用・立地条件等を十分考慮しつつ『北海道市町村橋梁点検マニュアル(案)』に基づいて、定期的(5年/1サイクル)に近接目視を基本とする点検を実施し橋梁の損傷を早期に把握します。

②日常的な維持管理に関する基本的な方針

損傷に対する日常の地道な対応が橋梁の長寿命化に大きな影響を及ぼすことから、比較的容易に対応が可能なものは日常の維持作業で措置するものとします。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針の基、計画的かつ効率的に修繕計画を行い、修繕を実施することにより補修・更新に係わる事業費の膨大化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 上下水道

水道施設は老朽化への対応が課題となっており、道路整備事業などと連携し、老朽化した管路の更新を進めています。今後は、経営戦略及びアセットマネジメント計画に基づき、将来の水道施設の更新や維持管理を計画的に進めます。

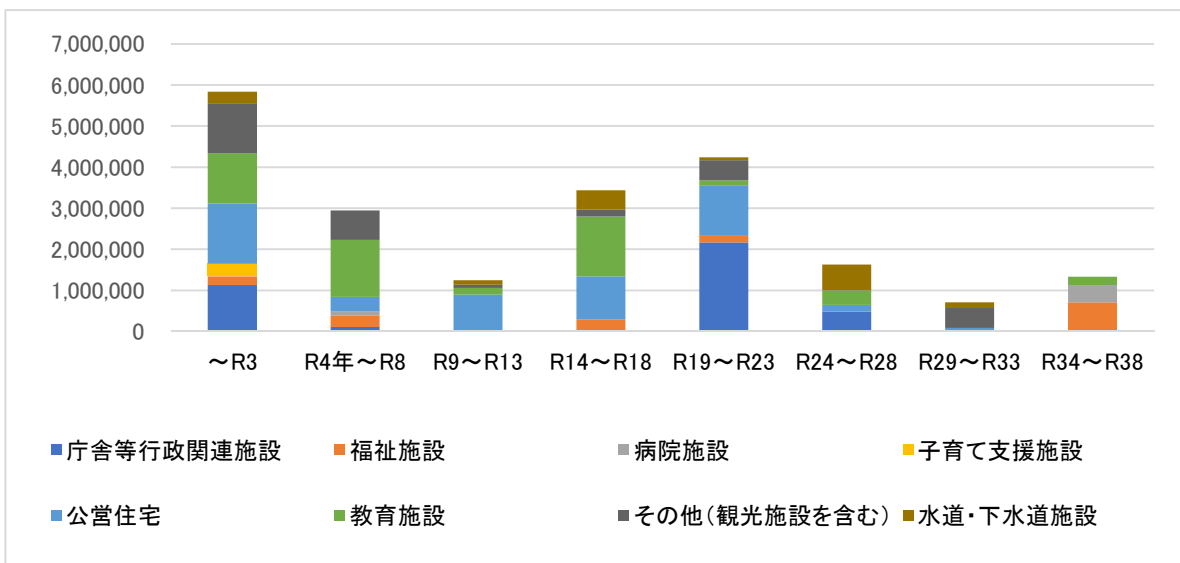
3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

(1) 公共施設

個別施設計画の方針を実施した場合、財政効果は以下のとおり、厳しい状況が予想されます。このことから、次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。

① 【単純更新の費用】

(単位：千円)

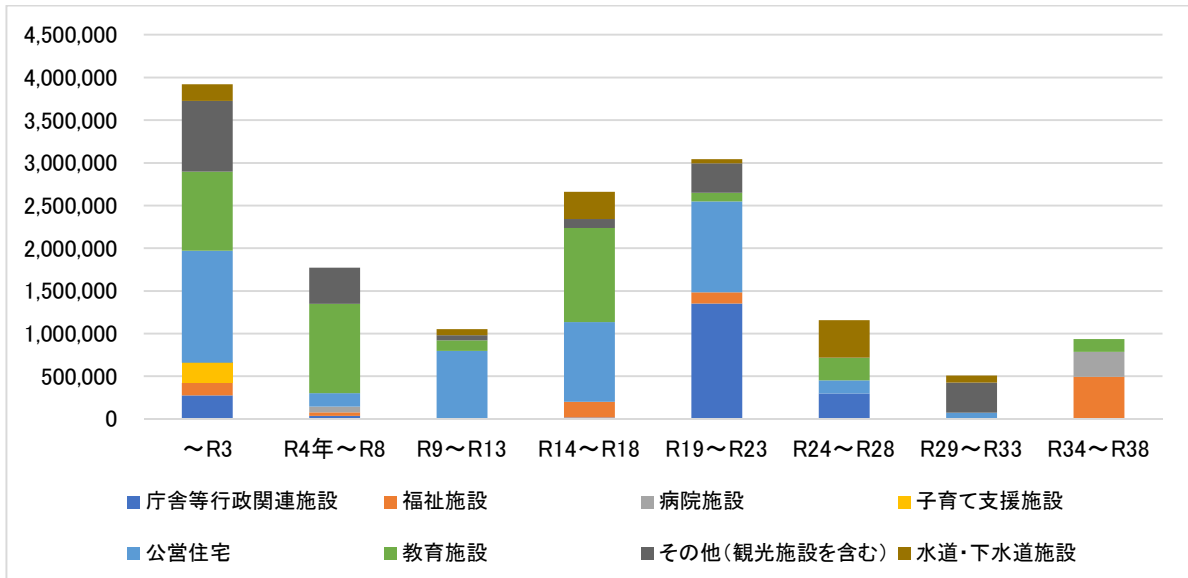


(単位：千円)

	~R3	R4年~R8	R9~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28	R29~R33	R34~R38	合計
庁舎等行政関連施設	1,127,200	110,400	0	30,132	2,164,000	480,096	0	0	3,911,828
福祉施設	212,760	273,240	0	262,080	185,742	0	0	708,480	1,642,302
病院施設	0	96,480	0	0	0	0	0	423,000	519,480
子育て支援施設	309,210	0	0	0	0	0	0	0	309,210
公営住宅	1,471,960	362,600	893,760	1,047,480	1,194,600	169,120	82,880	0	5,222,400
教育施設	1,217,515	1,383,030	163,350	1,455,300	132,809	348,909	0	199,650	4,900,563
その他 (観光施設を含む)	1,220,400	722,160	84,312	175,986	495,403	5,598	509,191	0	3,213,050
水道・下水道施設	277,654	0	102,960	462,708	70,884	628,920	114,415	0	1,657,541
合計	5,836,699	2,947,910	1,244,382	3,433,686	4,243,438	1,632,643	706,486	1,331,130	21,376,374

②【更新方針適用後の費用】

(単位：千円)

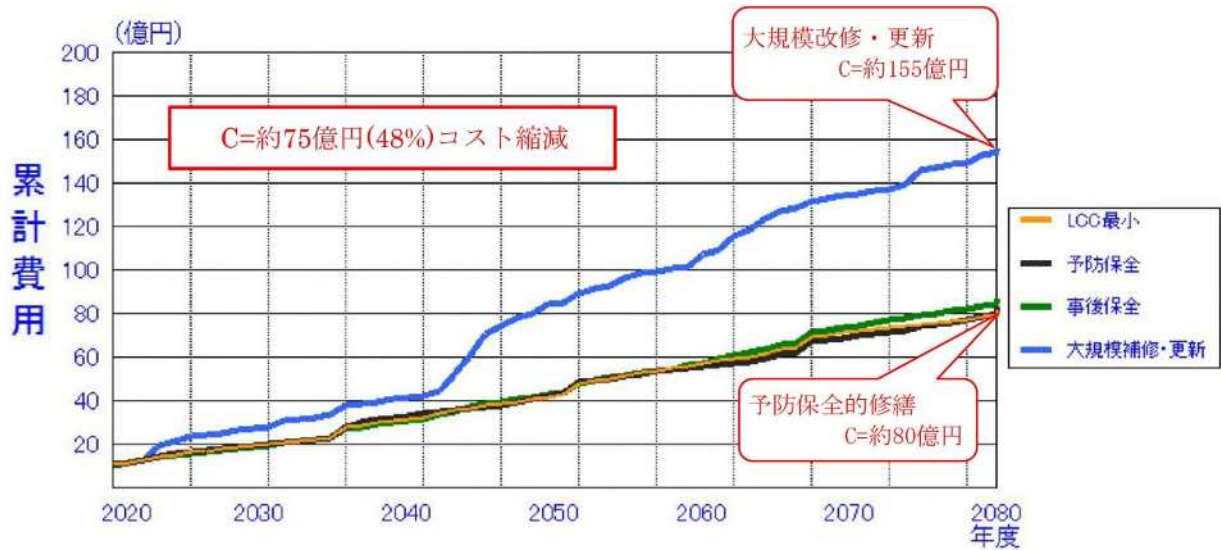


(単位：千円)

	~R3	R4年~R8	R9~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28	R29~R33	R34~R38	合計	削減額
庁舎等行政関連施設	275,750	34,500	0	18,833	1,352,500	300,060	0	0	1,981,643	-1,930,186
福祉施設	147,750	42,000	0	182,000	128,988	0	0	492,000	992,738	-649,564
病院施設	0	67,000	0	0	0	0	0	293,750	360,750	-158,730
子育て支援施設	234,250	0	0	0	0	0	0	0	234,250	-74,960
公営住宅	1,314,250	158,750	798,000	935,250	1,066,608	151,000	74,000	0	4,497,858	-724,542
教育施設	923,840	1,047,750	123,750	1,102,500	100,613	264,325	0	151,250	3,714,028	-1,186,535
その他 (観光施設を含む)	831,000	422,250	58,550	101,963	344,030	3,888	353,605	0	2,115,286	-1,097,764
水道・下水道施設	192,815	0	71,500	321,325	49,225	436,750	79,455	0	1,151,070	-506,471
合計	3,919,655	1,772,250	1,051,800	2,661,871	3,041,964	1,156,023	507,060	937,000	15,047,623	-6,328,751

(2) 橋梁

橋梁長寿命化修繕計画では、橋梁点検結果を基に、今後 60 年間の保全更新費用の推移を比較したところ、『大規模補修・更新』とした場合、約 155 億円かかるが、『予防保全』とした場合約 80 億円となり、約 75 億円(48%)のコスト削減効果が見込まれます。





公共施設マネジメントの実行体制

1. 推進体制

公共施設マネジメントの推進に当たっては、総務課企画財政室が全ての公共建築物を一元的に情報管理し、組織横断的な調整を行います。

また、インフラ資産等については、専門的な技術やノウハウの蓄積がある、それぞれの所管課において公共施設マネジメントを推進します。

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行いますが、事務的な整理や整備手法などの検討や具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する町民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、地方債の活用や基金の充当も行き、財源確保を図ります。

2. 情報等の共有

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

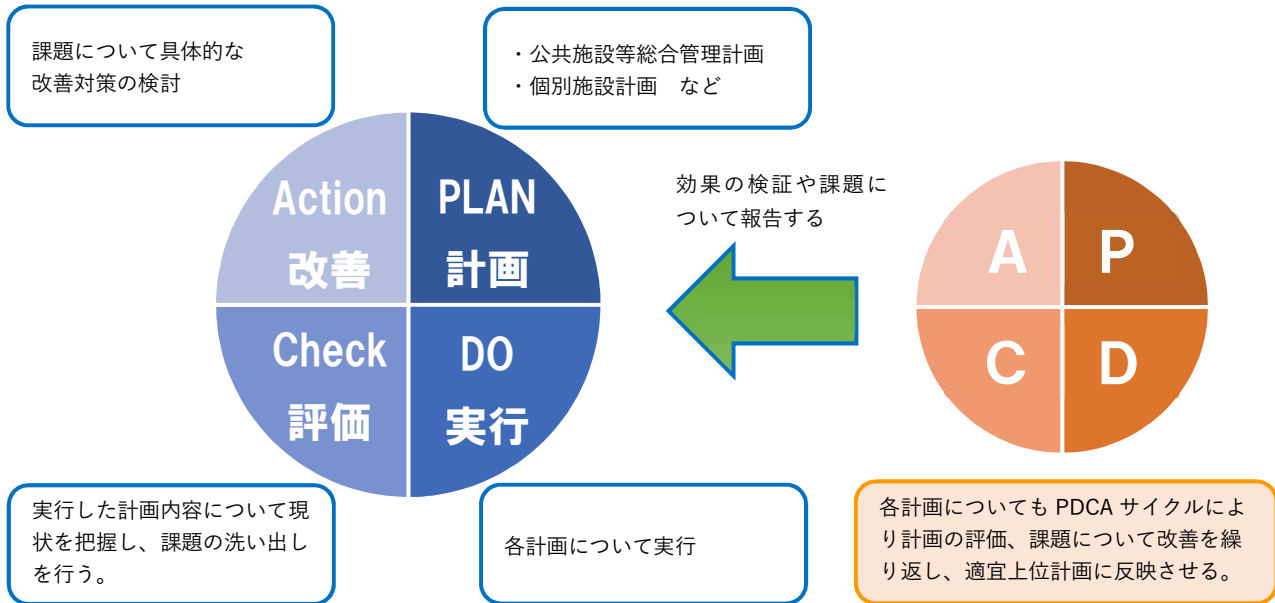
3. 町民等との協働

公共施設の在り方を検討する際には、町ホームページを活用した情報発信など、町民からの意見・要望を採り入れながら、公共施設マネジメントを推進します。

4. PDCA サイクルの推進方針

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



5. 計画推進の視点

社会・経済情勢が急速かつ大きく変化をする中で、時代の潮流や本町を取り巻く環境、多様化する町民ニーズ等を機敏かつ的確に捉え、町政に反映できるよう、時代の変化に柔軟に対応できる計画推進を目指します。また、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための 17 の目標（SDG s）を意識した計画推進を行います。



<用語解説>

アセットマネジメント計画

アセットマネジメントとは、「資産管理」という意味。
水道施設のアセットマネジメント計画とは、生活を支える重要なライフラインである水道施設の効率かつ持続可能な更新及び管理運営を行うための中長期的な視点を持った計画。

固定資産台帳

地方自治体が保有するすべての資産を網羅的に把握する台帳。所有する財産の品目ごとに取得年月日、取得価額、耐用年数、減価償却額、減価償却累計額、償却後の残高等の情報を整備したもの。

耐震基準

建築物等を設計する際にそれらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準。

建築物には、建設基準法等の法令で定められている。昭和 56 年に建設基準法施行令が改正され、改正前を旧耐震基準、改正後を新耐震基準としている。

旧耐震基準で建築された建築物は、震度 5 強程度での地震では倒壊しないことを基準としているが、新耐震基準で建築された建築物は、震度 6 強～震度 7 程度の地震でも倒壊しないことを基準としており、旧耐震基準で建築された建築物は、新耐震基準に適合する耐震化改修や建替えが求められている。

有形固定資産減価償却率

有形固定資産を取得してから、耐用年数に応じた減価償却額を経過年数分の累計額が、取得価額の何パーセントとなっているかを表したもの。 $((\text{減価償却累計額} / \text{取得価額}) \times 100\%)$

公共施設の有形固定資産減価償却率は、施設の老朽化を表す指標となっており、施設の耐用年数を超えて稼働している場合は、有形固定資産減価償却率が 100%となる。有形固定資産減価償却率が 100%に近づくと更新や長寿命化が必要とされる。

取得価額が 10 億円で耐用年数が 50 年の施設を 30 年前に取得している場合は、減価償却累計額が 6 億円（現在の固定資産台帳上の残高は 4 億円）となり、有形固定資産減価償却率は、 $(6 \text{ 億円} / 10 \text{ 億円}) \times 100\% = 60\%$ と計算される。

陸別町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

(令和 4 年 3 月改訂)

(令和 5 年 1 月改訂)

〒089-4311 北海道足寄郡陸別町字陸別東 1 条 3 丁目 1 番地

Tel 0156-27-2141

Fax 0156-27-2797